

平成27年第1回たつの市総合教育会議会議録(概要)

と き 平成27年4月27日(月)

午前10時00分

ところ 第2委員会室

部長

定刻になりましたので、第1回たつの市総合教育会議を開催します。

私、本会議の進行役、議長が決まるまでの間、司会をいたします、教育管理部長の●●です。開会に当り、市長から御挨拶をお願いします。

市長

平素から、いろいろと多様な御意見を賜り、たつの市の教育行政に大変力強く後ろ盾をしていただき、御活躍をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。私、市長という立場で施政方針で申し上げておりますが、学都たつのこれまでの教育の状況を見ますと、非常にレベルの高い教育環境を維持していただいていたと思っています。これからも地域のモデルになるような教育行政が、この地で実践をされていくことを大きく期待しています。その意味で、学都たつのを皆さんと共に作り上げさせていただきたいと思っております。私は教育行政の最大の利益享受者は子どもたちだと思っております。第一義に考えるべきは子どもたちの教育環境をいかに素晴らしい、最適なものを作りあげられるかが、我々大人の役目と思う訳です。これまでも教育委員会会議で、それぞれ委員の先生方の活発な御意見は普段から拝聴させていただいております。私の気持ちは、以前の傍聴させていただいております時と寸分違うものではありません。私は子どもたちの教育環境をいかに改善をして、最適なものにするかに私の大きな目標があるわけです。そういう意味で先生方と同じ思いであろうと思っています。私が市長として予算の執行権をもっておりますけれども、それは皆様方とともに先ほど申し上げた目標を達成するための手段として、執行させていただきたい。先生方の貴重な御意見をいただきながら教育環境改善に取り組みさせていただきたいという思いです。率直に、こういう会議を何度か開かせていただきますが、意見交換をさせていただいて、熟議の末に素晴らしい教育環境を作るという方向に、共に歩みたいと考えています。公開の場となりますけれども、率直に御意見をいただき、議論を積み上げて中身の濃い会議となるように努力をしたいと思っています。冒頭に私の思いを語らせていただきました。今後とも御協力賜り、そして、素晴らしい会議となるよう期待申し上げます、御挨拶とします。

部長

続きまして、次第の3番目、協議事項に入りますが、その前に資料の確認をします。

< 配布資料確認 >

次に皆様にお断り、お願いを申し上げます。本会はたつの市総合教育会議設置要綱の規定により、議事録を作成し、公表することとなっております。よって、本会を録音させていただきたいと思っております。また、記録写真も撮らせていただきたいと思いますので、御了承願います。

それでは、次第の3番、協議事項に移りますが、会議の議長について、皆様にお諮りします。本会は設置要綱第4条の規定により市長が招集することとなっております。議事進行を市長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

市長

御了解いただきましたので、司会を務めさせていただきます。御協力をお願いします。それでは、協議事項の中のまず(1)会の運営についてを議題とします。それでは、事務局からお願いします。

課長

事務局の教育総務課長の●●でございます。

< 資料に基づき説明 >

市長

まず、会議の回数ですが、緊急時に召集する場合は別として、年度初めに施政方針や教育方針の相互理解を深めるためにまず1回必要かと思っています。そして、翌年度の予算編成の前に皆様方の御意見を予算編成に反映させるということで8月から9月頃にもう一度、2回目の会議を開かせて頂く必要があるのかと。次には委員

の方々の任期が毎年11月に参りますので、その時期に新委員の御就任とか再任が行われます。加えて予算編成のおおよその形が出来上がるので、1月から2月頃にかけてとなります。そういう節目節目に開くことが最低限と思うので、年にとりあえず緊急時、臨時の場合は除いて定例として、3回くらいが適当であり、最低限必要かと思っています。従来の教育委員会会議は従来通り月1回が定例です。したがって、それプラスこの会を上乗せすることになるので、あまり回数が多いのもと思い、3回くらいでという提案です。御意見をお伺いし、もっとやったらどうかという意見もあるかと思しますので、御発言をいただければと思います。

教育長

今、市長が言っていた形で、以前に教育委員会の中でも委員の中から予算編成前に自分達の意見が出せる機会が欲しいという話が出ていましたので、今、御提案頂いた3回で良いかと思いととも、3回目に予算編成が大方の形が出来上がる1月か2月頃にやるという中で、翌年の最初の部分が必要なかどうかという点で、来年度はこんな方針で行くと納まれば、次の年からは年2回になるということも考えられるのではないかと。あるいは年度初めに1年毎の方針確認という形でやるのか。大綱はこの後も出てきますが、4~5年に一度決めるという形になるかと思えます。その辺は皆様の御意見をお聞かせいただければと思います。

委員

任期の11月には必ず一人、替わるか替わらないかは別として、新しくなる訳ですから、年度初めの3回の内の1回を11月に新しく迎える委員で会議する必要があるかと思えます。教育長が言われた年度初めのことを1月か2月で済ませると言うては言葉は悪いですが、方針が決まっております、同じ3回ならばそうした方がいいのではないかと思えます。

市長

今の御意見は、年度初めについては新年度の予算編成の1月か2月に関与していただいているので、それでスタートしてゆくので年度初めには特段必要なかろうと。それよりは委員が交替されるときに共通認識をもつために11月若しくは12月頃の年内にやった方がいいのではということで合計3回ですね。

委員

そうです。

市長

年度初めを止めて、8月か9月に1回と11月か12月の年内に1回と、それから1月か2月の予算編成がほぼ決まりという状況で1回とで3回という考え方ですね。他に御意見はありませんか。

委員

私は●●委員の意見でいいです。

市長

●●委員はどうですか。

委員

●●委員が言われた同じ3回でとなれば、必要回数で言いましたら、8月か9月頃に1回、11月頃の任期の交替時期に1回、それと予算時期に1回と。予算に関しては、いろいろと教育委員会としての思いも市長の方に汲み取って頂きたいと思えます。それがいよいよどのように具現化されるかは市長さんにお任せする部分になってしまうんですが、少なくとも予算の中に反映して頂ければ、現場の職員のテンションも上がるのではないかと思えます。

市長

その場合、新任じゃなく再任の場合も11月にやるということで、よろしいですか。

教育長

新メンバーの顔合わせ的な、あるいは、たつの市の教育はこんな風に進めますということ了新メンバーも含めて確認するというような意味合いで、●●委員は考えておられるのではないですか。

委員

そのとおりです。

市長

委員長、いかがですか。

委員長

御意見、お聞きしているのですが、3回にこだわることはないのではないのでしょうか。4月、8月か9月、1月か2月、それからその間に11月か12月も入ってもいいのかなと思うんです。だから、4回になってもいいのではないかと思えます。

市長

私に御一任いただいてもいいのでしょうか。

委員

3回から4回と、招集義務者は市長ですから。

市長

それでは、頻繁にやりましょう。4回にしましょう。いろいろと議論、熟議、調整は必要ですね。定例は4回ということで、年度初めに1回、8月か9月に2回目、11月か12月に3回目、1月か2月に4回目、そういう日程で調整をよろしくお願います。

例えば、教育委員会会議はいつも何時間くらいされていますか、大体2時間くらいですか。

委員長

1時間半くらいです。

市長 例えば、それに継続して、引き続きということであれば、皆様方の御日程に余り影響がないかとも思いますけど、別にやった方がいいですか。

委員  
教育長  
市長 その時の内容にもよります。  
市長の日程でその日で良いかどうかということもあります。  
それもそうですが、主にそのあたりで調整して頂ければ、日程のご負担が無いかもしれません。それでは、会議の回数につきましては緊急招集の臨時会議は除きまして、年4回ということをお願いします。次に会議の非公開の手続きであります、これは構成員の発議により、教育委員会会議の非公開基準を参考に我々構成員の3分の2以上、即ち4名以上の賛同で決定するというにさせて頂いたらと思います。これは教育委員会会議と連動した形となっております。同じような扱いでどうですか。

委員長 はい、結構です。  
＜賛同多数＞

市長 それでは、そういうことでよろしくをお願いします。続きまして、傍聴の手続きですが、これにつきましても、教育委員会の傍聴人規則がありますので、それに準じたいと思います。いかがですか。  
＜異議なしの声あり＞

市長 それでは、傍聴手続きについても、教育委員会の傍聴人規則を準用することにいたします。  
それでは、次の協議事項、(2)大綱についてに移ります。事務局より説明をお願いします。  
＜資料に基づき説明＞

課長  
市長 ただ今、教育の大綱について説明がありました、これは教育基本法第17条の規定で基本的な方針を定めるとあり、先ほど課長が説明したとおり義務です。大綱ですから、この意義は教育の目標とか、展開をする施策の基本方針を定めることになっており、非常に重要なものであります。しかし、市の総合計画の中にあります教育の部分の基本として、教育委員会の中で教育振興基本計画を定めています。従いまして、市の総合計画という中の教育の部分抽出して、教育振興基本計画を定めていますという観点から参りますと、それが、我々たつの市の基本的な指針にその役割がなっていますので、現在のたつの市の教育振興基本計画をたつの市の教育大綱というように考えたいと思います。従って、これは、市の総合計画が変わりますとその振興計画もまた調整をしていただく必要がありますが、基本的には市の総合計画を基礎とした教育委員会の教育振興基本計画を我々の指針、即ち大綱という方向で考えさせていただきたい。従いまして、29年度からの次期総合計画の策定が近々始まりますので、そうなりますとまた改めて大綱をご審議いただくということになるかと思っておりますけれども、当面は現在の教育振興基本計画を大綱と定めたいと思っております。また、御意見があらうかと思っておりますので、お聞かせいただければと思います。委員長さん、どうでしょうか。

委員長 今現在、教育振興基本計画があるわけですから、それを活用して、大綱として取り上げていただいて、その必要に応じて改正すれば良いと思います。

市長  
委員 ●●委員、どうですか、  
この基本計画の扱い自身は、教育委員会から上がってきて、最終的には議会にもお示しすることになると思います。教育委員会から出ているのは間違いないので、それを破棄してまでという何かがあれば別につくれば良いと思います。無ければ、逆に言えば、市長がどうしてもプラスしてください、加味しないといけないという喫緊の課題が無ければ、基本的にこれで進めるのが筋論かなと思います。

市長  
委員 ●●委員、どうですか。  
もうすでに、これは何年間か続いていますので、そのまま実施し、その中で反省点があれば、次の機会に反映するという形で良いと思います。

市長  
委員 ●●委員、どうですか。  
みなさんの意見に同じです。  
教育長さん、どうですか。  
今一度、この教育振興基本計画を読ませていただく中で、例えば、お配りしている振興計画の62頁からは幼児教育の充実ということが出ています。これを読ませていただきましても、こども園を仮称ですけども検討とあります。今、まさにたつの市が進めているような事柄がここにも出ておりますし、前回の教育委員会です

し話題となったのですが、幼児教育においても特別支援教育の充実というようなことも記載されて取組を進めています。また、義務教育の充実という部分、学校給食について、どうしていこうかというようなこととか、前に非常に話題となっていて、情報教育の推進、ICTといういい意味でも、あるいは、情報モラルという少し考えてゆかなくてはならない、取り組まなくてはならないという部分についてもここに記載されています。今、各委員が言われましたように、この教育振興基本計画でこの年度をやっていって、29年度に市長が言われましたように新たなたつの市総合計画を立てる中で、大綱をもう一度考えていけばいいと思います。また、今回の改正法施行にあたり、文科省からも教育振興基本計画を定める場合、大綱に該当すると位置づけることができるものであり、市長が総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には別途、大綱を策定する必要はないという指導もいただいています。

市長

皆様の御意見は一致したと思います。それでは、本教育委員会の策定した教育振興基本計画を当面、大綱と位置づけます。続きまして、(3) たつの市の教育についてに移らせていただきます。これから先は、自由な意見交換ということになっています。どなたからでも結構ですので、たつの市の教育の在り方について、もしくは、理想的なたつの市の教育はいったい何かについて、よろしかったら御意見を述べていただきたいと思います。ただし、公開ですので録音されています。その辺御理解をよろしくお願ひしたいと思います。はじめに私の意見を述べますと、いかに子どもたちを心身とも健やかに育て上げるかということが、ふるさとたつのにとっても大変重要ですし、日本の国の将来を考えても極めて重要な事です。従いまして、教育をおろそかにした国家、教育をおろそかにした地域に未来はない、というのが私の持論です。そのためには、いろんな手立てを講じていかなければいけないと考えておりまして、いずれにしても、まず第一は中1ギャップとか小1プロブレム、その他に起因します不登校とか、いじめ問題、これは難しい問題ではありますが、少しは心の中にまでも分け入るぐらいの勇氣をもって根絶をするというぐらいの覚悟で取り組まなくてはならない課題だと思っております。ぜひとも素晴らしい教育環境というものを作り出したいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。先ほど、教育長から、お話しがありました認定こども園もこの地域ではかなり先進的に取り組みを進めており、公立私立併せ、本年度から7園が認定こども園化されました。私も新宮こども園の開園式に行ってきましたけれども、子どもさん、保護者の方ともたくさんお集まりで、活気のある入園式でした。先生方も20人を超えていたと思いますが、新たな保育教諭としての自覚に目覚めたという先生方がベテランも若手も情熱に満ち溢れていたと思います。それから小1・中1のそれぞれの壁がありますが、それを取り除くために、スムーズに進級してゆくというそういう方法を考えてあげないといけないと思っております。教育環境は幼稚園から小学校、子ども園から小学校、小学校から中学校と激変しますので、これを出来るだけ、激変しないような形にする必要があるのではないかと感じており、その辺はいろんな形の可能性を追求しながら小中一貫を目指して行きたい。また、認定こども園化をしっかりとやって行きますと、幼児教育が充実しますので、小学校との格差が非常に少なくなっていくと思っております。むしろ、小中の教育環境の激変を緩和してあげることが大事だろうと思っておりますので、一貫教育をぜひ推進をして行きたいと思っております。いろんな問題はあるかもしれませんが、一貫教育を進めますと不登校を取り除けている所では効果が顕著に表れ、併せて学力も向上しているというところもあると聞いていますので、ぜひそういう取組を活性化させていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。さらに、最近はICT教育といいますが、タブレットのようなものが教材としてかなり注目を浴びてきていますので、その取り組みも推進をして行こうと考えています。その他にもいろいろありますが、また、それぞれの会議の中で御意見をお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

●●委員、ございますか。

委員

私が常々問題に感じておりますことは、教育委員になり、揖保川町時代からですが、社会が異常なまでに変化していき、それに伴い、親への教育が一番大切であるという話が出てきます。しかし、親への教育ということになると、あるところで止まってしまう。手立てがなく、そのあたりで難しい。それが今、こども園の入園式で両親がそろって出席する。そこまでは非常にいいんですが、そのあとはどうなのか。ずっとそのように子どもに関わる気持ちが本当に続いているのかな。それを皆、

幼稚園、小学校、中学校の先生に任せてしまおうとしているように感じます。それをどうかするのは非常に難しいことで、全然進みません。今度は、先生方の再教育、心の教育を一番にしないことには、これは変わらないと思います。私、学校の先生の精神的な教育というものに対しての気概が足りないと思いますね。我々の小学校の時は、先生もキチットした服装で、キチットした授業をしていたように、子ども達もキチットした格好で授業を受けていたと思います。最近はというと、大半の先生の服装は、そういう意味ではダメですよ。まず、その辺から先生の教育力を一番重要に考え、親に対する教育もしないことには手立てがないと考えられます。だから、中1ギャップとか言われますが、それより何よりも先生の質の向上です。質の向上というか、教育力のアップ、それしかないと思います。今、たつのに必要なことは、教育研究所を充実して、先生の精神的な教育をする必要が第1番にあるように思います。もうひとつ、ITで学力は進んだ。いろいろありますけれども、ああいうものは表裏やと思うんで、そういうことなしにするのが私は一番いいんじゃないかと思います。何はさておいても、たつの市でしなければならないことは、教育研究所の充実以外には私はないと思います。

市長

これは大きな課題です。先生の教育力アップはこれ、なかなかいい指摘だと思います。教育というのは、全人的な教育なので、子ども達は親の背中を見てれば、学校の先生の背中を見ているし、一挙手一投足が全て教育ではないかと思っておりますので、TPOに合わせたしっかりした常識を兼ね備えたそういう人が必要なんです。従って、教育力アップ大作戦は、何か考えられますね。先生方の、教師の教育力アップ大作戦、常に進化して指導力も発揮できるよう、そういう先生であり続けていただきたいと思いますので、何か施策としてたつの市独自で研修制度を充実させるというのはまた考える余地があるのではと思います。ICT、スマホについては、これもなかなか結論を出すのは難しいですが、中学校ではある程度生徒会が中心になって自主規制をするという実践していらっしゃる場所もあるので、そういう自分達が自立して、自分達を律するような方向性が根付くような指導をしてゆく必要はあると思いますので、●●先生、いきなりガツンと言うよりも、自律をさせるという方向性かと。

委員

律することは非常にいいことですが、運動会等いろんなことを見ていますと、中学校で演技をするのを中学生に決めさせている。これまだ我々の15歳のとき、高校へ行けば、高校までは先生が決めて演技をしていました。それを今、生徒さんに考えさせて演技させる。いいことですよ。いいことですが、それでカリキュラムに則ったことができるだろうか。そういうことはまだ、中学生では早いのではないかと私は思います。小学校、中学校は義務教育ですから、ある程度の枠をもって指導するのは当りまえです。それから、自主性も引き出さないといけないし、培かわないといけないし、育てないといけません、自分の勉強の中で自主性とか身に付けなければいけないじゃないですか。ある程度の枠は絶対必要です。義務教育なんです。運動会の100m競争ね、競争意識ないですね。運動会のヒーローを作らないじゃないですか。作ってないじゃないですか。こういうところでヒーローを作り、ヒーローになって活躍する場をなぜ、摘み取ってしまうんですか。

市長  
教育長

でも、努力をして龍野小学校の●君は100mでご活躍されてますよ。

今、●君の話が出たんですけど、リレーカーニバルがあって6年生の部で優勝したと。それは5年生の成績をみれば想像も出来るんですが、もうひとつには4人走るリレーで、準決勝まではずっとタイムは1位で最終的には2位に入ったと。その一人を核にして学校全体が非常に盛り上がっています。

委員

私は良く頑張っているなあと思っていますし、そういう人を誇りにもっと伸ばさないといけません。それが教育だと思っています。

教育長

それと、スマホの件が出ましたが、きちっとやめたらいいという案も含め、いわゆる私たちもそうですが、スマホが普及しているときの子どもと全くない時代の子どもとの差と言いますか、私たちも子どもの頃、テレビが普及し始めた頃で育って、周りの大人が言うのは、テレビなんか切っちゃえ、やめろ、見るなというような案もありました。そうじゃなくて、どうすれば良いのかといえば、テレビの見方を考えようとか、あるいはスマホについては、先ほど市長に言っていただきましたけど、たつの市では中学生サミットで中学生がどうしていくかを自分達で考えていてという取組をしました。これだけ普及し始めるとやめるのではなくて、どうしたらいいのかと考える方向に行くということが、教育委員会としての立場としても進

委員長  
教育長

めてゆくべきかなという思いで今は取り組んでいます。

今、その規制は無いですか。持参することに対しての。

各学校では、よほど何かの理由が無ければ、持ってこないとなっています。高校ぐらいになると、高校によっては持ってくる中で、自分達でどうしていくか話し合いをしてやっているところもあると聞いています。

市長  
教育長  
市長  
教育長

公式な決まりとしては、何か規制はされていますか。公立の中学校で。

持参しないです。

持参しないは、何で決まっているのですか。

各学校の校則です。今、言っておられるのは、学校へ持ってくる持ってこないではなくて、その家も含めてそういう話で●●委員は言っておられるのではと。

委員

今の社会で今からスマホやめましようは誰も出来ないし、そんなことは解っています。それをいかに、悪いことに使わないというようなことを指導しないといけない。大方は使い方もちゃんと理解しているんですけど、問題はそういうことが分からない者もいるということです。去年からの取り組みで生徒が集まって考えてくれている。いいことですが、早いこと行政としてこのことをどうしないといけないかを考えないと。これは悪貨は良貨を駆逐するわけですからね。いずれ、そういうところへ行きますよ。スマホを毎日、毎晩見なあかんようなことになりますよ。既にそうなってしまっているから、このような世間になってきているんです。そこを言っているんで、なにも携帯やめなさい、そんなもん取り上げなさいは、この社会ではそれは無理ですよ。

教育長

1点だけ、教育委員会として新たに本年度の事業ですが、産官学ということで、携帯の会社、教育委員会、県警、学校、全小中学校を対象にいわゆる情報モラル教育ということで、小学校45分の講義、中学校50分の講義というか講座を開いて、県立大のソーシャルメディア研究会の方々に来て頂いて、そういったことを全小学校、全中学生を対象にやっ行って今年度進めています。

市長

適正な使い方ができるよう、そういう指導普及に努めてゆきましょう。また、いろいろ具体論があるかと思いますが、追い追いと研究・実証するようにしましょう。では、その他で、どうぞ。

委員

今、●●先生が言われた教職員の研修に関しては、また我々これから御相談させてもらいたいと思います。その他にもう1点、この義務教育に携わる我々として、今一番私が気になるのは、各学校のPTAの力というものが、我々の子どもの時代から全く違ってきたような感じをします。まず組織するところから、今はくじ引きで役員を決めたり、あるいは、順番で仕方がないとか、ひどいのは転勤してまだ3か月も住んでないのにその人がPTA会長になったとかね。話を聞く時に、その義務教育の子ども達はその地域に生活しているんですから。まあ、高等学校以上になったらいろんなところに行って、自分の世界を持つわけですが、子ども達はほとんど地域や生まれたところの家で生活するわけですから、その地域の教育力、家庭の教育力っていうのが、ものすごく大きく作用すると思うんです。世間で言われるとおり、この両方ともものすごく力が落ちています。これは誰も認めるところで、それをどう立て直すかっていうことが全く触れられていない。何か問題があったら、地域の教育力が無かったからとか、こんな問題が起こってもっと大人が気を付けておれば良かったとか、テレビでもいやというほどそんなことは言われています。じゃあ実際にこれは難しい問題で、学校の先生に我々がお願いしますというのと、一般の方にもお願いするのとで効力が全然違いますけれども、PTAの様子なんかを聞いてみますと、昔と違ってしまって、組織するところからもうすでに力が無いと、何の影響力も無い、ただ単に今までやってきた継続行事をこなすだけというような感じを受けるわけです。このあたりでテコ入れしていただかなければその地域の教育力は、家庭の教育力というのも改善することは全く難しいことだと思います。こういう点にも目を向けて、我々ちょっと発奮しないといけないと思っているところ

市長  
委員

そんなに弱まっていますか。

このあたりが、我々が一番抜けているところだと思います。教育委員という役目を頂いて、そういう関係の話をさせてもらうんですけど、極端に言う学校現場もよく分からないし、そういうPTAの組織や地域の様子も、自分が行動する範囲で聞く程度しか情報が無いわけです。そういうあたりをもう少し、学校現場も我々も知らないといけないし、それから行政の立場で予算を組み、行事を計画される部

長さん方も現場の様子を知っていただく、それからまた、PTAの様子も解ったうえで行政的な立場で考えていただければありがたい。我々にも解らんと、自分がかつて経験したこと、あるいは地域で少し聞いたこと、それだけが事実のように100%のように思いがちですけど、これでは情報が少なすぎて、現実を理解してないと思います。そういうことも含めて、そういうことが理解できるようなことをまた、計画していただければありがたい。

市長

現場は非常に大事でして、私も出来るだけ現場に参ります。現場主義を最初から謳っていましたので、こういうところは一つの表れではないかと思えます。現場には真実がある。給食センターを作らせていただくという決断をしたときも、それぞれ、中学校も小学校もいくつか試食に行きました。それで、本当に子ども達が愛情こもった心のこもった温かいものを食べられているかとチェックに行くと、とんでもない冷たいところがあったので、こりゃいかんなど、改善しようということで給食センターの建設を決意している。保護者の皆様方に安心してもらえるような温かい食べ物、そして栄養価の高いものをきちっと提供できるシステムを全市内、全域に実施したいというそんな思いがあって行きました。従って、教育委員会でもPTAの幹部、連合PTAの方々と意見交換して頂くとか、そういうものは無いのですか。

委員

一度あります。

市長

一度だけですか。年に2回くらい、おやりになったらどうですか。そういうのは、教育委員会としてはそういう場は提供できないですか。

教育長

年1回、教育委員とある部署という形で、先ほどのPTAとか、あるいは、今回の学区変更でいえばPTAも含めて校長先生というふうな形での話し合いは年1回ずつ狙いを決めてやっています。

市長

登下校時に地域で、児童、生徒の登下校の安全確保してくださっている人達もいるじゃないですか。そういう方々とか、教育に関係を持たれている方々と教育委員の皆様方との意見交換会を企画したらいかがでしょうか。

教育長

●●委員が言われたように、学校現場へ教育委員会が行くというのはよくあるのですが、PTAがどうしているというのは、確かにそういう部分の抜けている部分はあったのかなと思います。総会とか、そういう部分ではもちろん、皆さんと懇談したり、お話しをよく聞いたりするのはいいんですけど。

委員

親の教育力が問題ですね。●●委員が言っていることはたつのでも絶対すぐ起きることだし、もうそこへやってきている。

市長

子どもが一番影響を受けるんですけど、その次には保護者です。

委員

学校では給食していても、家庭ではまともに親が食事を作らない話をよく耳にします。その辺の家庭の教育力が全部抜けている。

市長

ある地域では朝ごはんを食べてこない子が結構いるので市民運動として、早寝早起き朝ごはんを運動化していました。私、秋田に行ったときですけど、学校に朝7時くらいからパンと牛乳、握り飯を用意してあって、登校してきた子で朝ごはんを食べてない子が食べて、それから授業です。秋田は学力いいでしょ、一つはこれなんですよ。要するに、朝ごはんをしっかり食べることによって脳が活性化すると。仰るように家庭の教育力が大変憂慮すべき状況になっています。地域は多少意識をもっていただいている方はちょっと怖いおじいちゃんになってみたりとか、指導したりと若干そういう人はいますが、ほとんど無関心状態になりつつあります。学校が頼りです。学校が充分力を発揮して頂くと同時に、それぞれ家庭、地域の力を再生してもらわないと、というようなことからするとPTAといろいろ意見交換していただくことが有効ではないかと思えます。たつの市の教育行政の責任者がPTAなんかを示していただくことによって、また活力を得てゆくかもしれません。例えば、将来的に認定こども園化を進めていますので、これを進めていくとどうしても施設の統合が出てきます。将来的に少子化が進んでいってしまうとその歯止めを付けるよう努力はしますが、小学校も視野に入れれないといけない、そういう状況が迫ってきます。全校生徒100人切っている小学校が三つありますので、それは一クラス制ですが、もっとそれが進むと複式学級制になってしまいます。それが本当に保護者の人たちにとっても望ましいことなのか、ということは問いかけないといけないと思います。将来的にどうかという、これは大変な課題ですので、PTAもしっかり巻き込んで、地域も巻き込んでいただいて、それぞれの地域の教育現場の状況というものを把握していただいて御判断いただく。非常に重要になってくると

委員  
市長  
委員

思いますので、ぜひ、事務局の方で現場主義ということを抑っていますので、そういうものに対応できるよう、よろしくお願ひしたいと思います。●●委員、そういう感じで、意見交換会をさせていただきませんか。

はい。

よろしくお願ひしたいと思います。

どうでしょうか、●●委員。

いろんな問題、課題は本市に限らず、山積しています。本市で言いますと幼小中の幼と言え、認定こども園に移行の最中ですが、それぞれ課題があって問題があって、当然いいことも解って言っていますが、市長が言われたように、幼稚園、保育所が認定こども園へと。これが本年度からですから、4月からひと月足らずの立ち上げでございますので、どういう風に展開して行くのか、非常に耳目の集まる場所でもあります。ましてや、就学前の貴重な大切な時期であるので、現場の今までだったら幼稚園の先生、保育所の保育士は大きな意味で先生なんです、今までの与えられた役割任務が違います。幼稚園は教育機関の一環であり、保育所は親御さんの就労を促進する福祉的な意味合いの所管であったので、そのやり方が微妙に違うために、そこらの摺合せが現場の先生が非常に苦労されているんじゃないかと思ひます。同じように、お遊戯をして、絵本を読み聞かせて、同じように歌を歌わせるんですが、それが教育の一環としてそっちに軸足を置いた保育といひますか、指導といひますか、ということと、いや、時間一杯一杯で預かって、というやり方とそこらが混然一体となっています。また、現場の先生の話を知ると、ここの子どもさんは何時まで、ここの子どもさんは何時までと、一人一人の子どもに対応しないといけないようにどうしても今のところなっているんで、今までの例え私たちが幼稚園のことしか知りませんが、幼稚園だったら何時までとか、教育機関の一環の学校なんで、何時に登園してきて何時に降園すると決まっていたんですが、これからは、一人一人の都合に合わせてということにも対応して行かないといけないし、だから、教育ということを知導していかないといいないし、非常に苦慮していつていると思ひます。ただ、この先生方は市費で雇い入れてあるんで、市長の意向なんか強く反映できる部署だと思ひます。だから、現場のいろんな悩み事なんかもまた、いろんな説明においても、御協力をお願ひしたいと思います。それと、小学校、中学校もそうですが、小学校においても、すでに複式学級があります。統廃合の対象に国の基準規格で言うと、速やかに着手しなさいというところがありますね。ただ、小学校の統廃合というのは、皆それぞれの思いがありますんで、小学校の統のほうはいいんですが、廃になると非常に軋轢がございますので、しかも、小学校の印象は強烈なものがあります。しかし、行政のという意味合いで、そこらも手掛けていかなくてはならない部分がありますんで、近い将来、必ず、本市においても起こり得ることだと思ひます。市長さん、強力なリーダーシップやバックアップを教育委員会の方にもお願ひしたい。それと、小学校の教育をきちっと充実、研修ということで、私も全く同感で、きちっと抑えていかないと中学校が荒れる、現実、たつの市の状況で言うと少子化に向かっています。幼少中併せて約七千名の子どもさんを教育委員会で預かっているんですが、減少の一途ですね。それに対して、いじめとかいう事案や不登校というのは、悲しいかな増加傾向にあります。ということは、割合でいひますと上がりますね、子どもが減っているのにそういう子どもが増えていくと言ひるのは、いろんな社会情勢があるんですけども、今、PTAの問題、また、いろんな社会的な問題もあるんですが、先生の教育力、指導力と言ひますけど学問的な指導力ではなく、人間的な部分の子どもを引き付ける。また、保護者とスムーズなコミュニケーションが取れるという力が、そういう部分の研修といひるか、力が弱まっている。●●委員が言われたように、PTAも確かに問題は多々ありますが、もっとPTAを巻き込んだ話し合いが先生もできていない。対峙するのではなく、一緒に育てる考え方ですね。そういう意味では、教育研究所がありますので、充実していつていただききたいと思ひます。ただ、そこで、中学校の先生は県職であって市教委に人事権はありません。そこらに大きな根っこの部分がありますね。たしかに、指導監督は市教委に委ねられています。けれども、決定的に任命権者は知事であり、県の教育長でありますので、指導の範囲の中で、先生方に頑張つていただくしかない。もしも、市長も元県議会議員のキャリアをお持ちなので、そっちからも、協力体制を抑いでいただけたら、ひよっとすると、市教委の教育長が言うよりも、県の教育事務所の所長が言う方が効きますよ。



市長  
委員

教育長は県のOBですよ。

先生は組織論でいうと、設置義務者である市の建物、施設の中に県職である先生がおられる。その指導だけを市の教育委員会が担っている、という部分の組織のジレンマがあるのが教育現場です。教育長、そういう部分を踏まえていただいて、指導のことも当然、教育委員会が中心になるのですが、やって行かないと小学校がちょっと心配です。私らの地元の大規模校、中学校も当然大規模校になるのですが、非常に憂慮することになっています。そこらを踏まえて、よろしくお願いします。もうひとつ、本市に於いては今のところ去年の御津の中2の子どもさんの自殺事件があって、第三者委員会に委ねてありますが、そろそろもう報告の時期になろうかと思えます。外部発表が教育長か市長になろうかと思えますが、せっかく●●委員から地元が鎮静化してるとお聞きするなかで、いまさら再燃することのないスムーズなマスコミ対応で公表をお願いしたい。当事者意識に鑑みてね。当然、亡くなられた子どもさんが一番不幸ですが、当然相手がある人間関係でありますので、また、社会のコミュニティがせっかく落ち着いているのに、ぐちゃぐちゃにならないようにマスコミの方にそれだけお願いして、当然プレス発表せなあかんのですが、それだけお願いしたい。

市長

十分に御相談させていただきながら、教育委員会会議で御報告することでしょう。また、御相談させていただきます。それと、先生の資質向上といいますか、教育力アップは切実な課題でもありますから、また、私も施策的に考えてみたいと思えます。認定こども園については、先生方の園長会でも開いていただいて、お話しを聞いていただく機会をある程度軌道にのった時期にでも。新しい制度ですので、仰るように幼児教育と保育が混在する。ただし、民間の保育園はもうすでにそういう状況はあったわけですので、そういう意味で言うと、公の方が若干追いついていない、というところがあるかと思えます。民間も認定こども園化していますので園長会議の様ところで状況をお互いに認識する機会もあるのでしょうか。

教育長

教育委員会がやっている園長会の中にはこども園の方、公立の方は入っていただいて、先月第1回を実施いたしました。

市長

例えば、保育協会というものがたつの市にありますので、そういうところと意見交換をしていただくとかですね、そういうことを折を見てですね。

教育長

特に今、●●委員が言われましたけれども、こども園に公立で3園がなったわけですけれども、今までの園児数に比べてぐっと増えています。それはまた良さでもあって、この大きな集団のなかで教育あるいは保育をしているという良さでもあります。3年保育ということで、今まで、4、5歳児だった幼稚園児もこども園で3、4、5とやるという良さもあるんですけども、今まさにスタートして、例えば揖西中こども園では、3歳児が13人も入ってきたというような対応だけでも大変なことで、期待の大きい分、スタート時の大変さを今、こども園の先生方がすごく身に染みて感じておられる状況です。

市長

いままでは、園長先生とそれぞれの先生という状況でしたが、出来るだけ激変を緩和するため、副園長を置いて、園長先生と副園長先生が一緒になって全般を見られるという風に3園ともしてます。公立の場合、現場は大変苦労だとは思いますが。

委員

市長さんの激励の言葉を園長へ。

市長

新宮の方は気合が入っていました。

委員

頑張っておられます。非常に混乱して困っているのも見受けられました。

市長

十分に、その辺も現場の声を聴く機会を作らせていただくようにします。●●委員長、いかがでしょう。

委員長

私はまだ、教育委員になって1年半なので、皆さんほど充分いろんなことを理解できていないかと思うのですが、先日、幼稚園の卒園式で、今まで私が通例訪問している幼稚園と違うところへ行って感じたことを申し上げます。園が違えば、躰も違うんだな、というのを感じました。どちらが良くて、どちらが悪いのかはその人の主観によっても違うので、それは申し上げませんが、感じたのは、これは幼稚園によって躰のやり方も違うんだと、これは小学校の教育も含めて、同じたつの市立の小学校でも能力などの違いなのか、同じであるのか、違いが出るのか、それは先生の御指導によって違ってくるのかなと感じました。それで、同じたつの市ならば、同じような教育をしていただけるかと思うんですけど、一度そういう面も見直していただくのもいいのかなと、幼稚園で感じたことを小学校、中学校にも当てはまるので、そういうような面を私自身は躰からそういう感じを持った訳なんです、

市長  
 教育長  
 市長  
 委員長  
 市長  
 委員  
 市長  
 委員長  
 市長  
 委員長  
 市長  
 部長  
 市長  
 部長

そういう面は今後の指導の方向として、検討の課題にはならないのかと思いました。先生の個性も大事ですけども、全体の教育の姿勢に対する統一感とか、何か決まりがあるんでしょ。  
 教育方針も毎年出して、こういう形で具体的に進めていきたいと思いますと言っていますが、地域性、あるいは規模の大きい小さい、いろんな面が影響もして、各クラス、あるいは各学校で若干、そういった部分の違いが出てきている形かなと思います。  
 守るべきある程度のものはちょっとはつきりしておく必要がありますね。  
 別の所に行かなければ気が付かなかったと思うのですが、羨だけだったんですが、これは若干違うなと感じましたので、ある意味勉強になりました。  
 また、具体的に指摘いただき、ここをこうしたほうがということがあれば、また、その機会によろしくお願ひしたい。おおむね、ご意見をお伺ひしたわけですが、ご指摘いただいたとおり、課題山積で、山が大きすぎて大変ですが、教育ということの重要性ということから言いますと、逃げずにしっかりと果敢に解決に向かって取り組んでいかないといけないというのが、私の実感です。  
 いじめの問題が毎月の定例会に学校現場の先生から報告書という形で上げて頂いて、どういうことが原因で、どういう事案か、現在どういうふうな状況にあるのか、解決したのか、経過観察中なのか、ということも、以前に比べましたら、割と細やかに、上がってくるようになっていきますので、それは良い方だと思います。その点で言いますと、人間関係なので、この子とこの子が喧嘩したとか、未熟な子ども達の世界やからあるのですが、そういう組織としての体制は、機能していると思えますよ。  
 そうですか。ありがとうございます。  
 なにも、悪いとこばかりじゃない。  
 さらに強化していただいて。  
 先生は頑張っておられますよ。  
 ほとんど、意見も出尽くしたと思いますので、それでは、次回開催日ですか、それでは8月か9月ということですね。  
 次回開催日につきましては、先ほど御協議いただきましたように、8月ないし9月ということで、1か月前くらいに日程調整いたしまして、お願ひしたいと思います。  
 他に特に御意見はございませんでしょうか。はい、それでは無いようでございますので、とりあえず協議事項については以上で終わらせていただきます。ここから進行は、事務局にお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。  
 以上で第1回たつの市総合教育会議を終わらせていただきます。慎重な御審議、ありがとうございます。

午前 11 時 46 分 終了

- 出席者
- |          |       |
|----------|-------|
| 市長       | 栗原 一  |
| 委員長      | 矢木隆一郎 |
| 委員長職務代行者 | 湯本 浩一 |
| 委員       | 大林 敬正 |
| 委員       | 小宅 正純 |
| 教育長      | 中本 敏郎 |
| 教育管理部長   | 小谷 真也 |
| 教育事業部長   | 藤井 一重 |
| 企画財政部長   | 井上 彰吾 |
| 教育総務課長   | 森川 智司 |